

令和 7年度

事務事業評価表 ( 令和 6年度 の実績評価)

記入年月日  
令和 7 年 4 月 1 日

事務事業名		同和対策推進事業				事業区分		担当		
		政策体系上の位置付け				新規/継続	継続	事務事業No.	060201000441	
		総合計画の施策名				単独/補助	単独	所属課	030101 市民課	
政策体系	政策名	06	人権尊重のまちづくり					課長名		
	施策名	02	人権尊重のまちづくり					グループ	人権啓発推進室	
	手段名	01	①人権意識の啓発					担当者名		
財務会計上の位置付け						事業期間				
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計			
	01	03	01	10	02	00	人権啓発対策事業			
法令根拠	人権教育・人権の推進に関する法律						単年度繰返し ( 年度～)			
	【Do】 1. 事務事業の現状把握 (その1)						↳ 期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入			

(1) 事務事業の概要	
①事務事業の概要 (事務事業の全体像)	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
<p>【事業内容】</p> <p>同和問題の早期解決には、部落差別の正しい知識と理解、そして間違った情報があった場合にはそれを正せる強い心が必要であり、この意識は人権問題全般にも言えることである。そのため、地方行政の責務として、職員は正しい知識を学び理解すること、それと併せて同和関係者の自立意識を高めることで、地域の実情に応じた啓発活動が必要である。そのため同和対策事業の円滑な推進を図るために茨城県内の認めている活動団体桜川支部への支援(補助)、並びに行政関係者が研修会などへ参加し、同和問題についての理解と認識を深める。</p> <p>【事業費内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>活動補助金</li> </ul>	<p>【担当者が行う業務の手順】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助金交付事務(交付申請書受付→審査・交付決定→実績報告書受理)</li> <li>関係団体との連絡調整</li> <li>研修会参加の段取り</li> <li>人権関係機関誌による職員の意識啓発</li> <li>職員向け研修</li> </ul>

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移							
①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	05年度 (実績)	06年度 (実績)	07年度 (計画)	08年度 (目標)	09年度 (目標)
<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金交付事務(交付申請書受付→審査・交付決定→実績報告書受付)</li> <li>関係団体との連絡調整</li> <li>研修会参加</li> </ul>	運動団体の開催する各大会・研修会回数	回	13.00	14.00	13.00	13.00	13.00
	補助金額	千円	2,520.00	2,520.00	2,520.00	2,520.00	2,520.00
				0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	05年度 (実績)	06年度 (実績)	07年度 (計画)	08年度 (目標)	09年度 (目標)
<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金を交付している各桜川支部</li> <li>行政職員(教職員含)</li> </ul>	補助金対象の桜川支部の数	団体	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
	行政職員数(教職員含)	人	671.00	658.00	648.00	648.00	648.00
				0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	05年度 (実績)	06年度 (実績)	07年度 (計画)	08年度 (目標)	09年度 (目標)
<ul style="list-style-type: none"> <li>同和関係者自身の自覚と自立意識を高め、同和対策事業の円滑な推進を図る。</li> <li>同和問題に対する理解と認識を深める。</li> </ul>	個人の人権が保護・守られていると感じた市民の割合	%	69.60	67.10	70.30	70.30	70.30
	周囲で人権が尊重されていると思う市民の割合	%	66.70	66.80	69.50	69.50	69.50
	研修会参加人数	人	96.00	123.00	116.00	116.00	116.00

(3) 投入量 (事業費) の推移		05年度 (実績)	06年度 (実績)	07年度 (計画)	08年度 (目標)	09年度 (目標)	期間限定 総投入量
投入量	事業費内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	
		県支出金	千円	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	
		使用料・手数料	千円	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	
		一般財源	千円	3,235	3,235	3,425	
	事業費計(A)	千円	3,235	3,235	3,425		
	正規職員従事人数	人	2.00人	2.00人	2.00人		

事業費の内訳	06年度事業費 実績 (千円)			07年度事業費 予算 (千円)		
	10 需用費	541		10 需用費	709	
	18 負担金補助及び交付金	2,694		18 負担金補助及び交付金	2,716	
	合計		3,235	合計		3,425

(4) 当該年度の実施内容	07年度の事業内容	08年度の事業内容	09年度の事業内容
※年度ごとに事業内容を記入する	<ul style="list-style-type: none"> <li>同和関係運動団体(4団体)主催の研修会参加及び段取連絡調整</li> <li>桜川支部のある2団体への補助金交付</li> <li>人権関係機関誌による職員の意識啓発</li> <li>職員向け研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同和関係運動団体(4団体)主催の研修会参加及び段取連絡調整</li> <li>桜川支部のある2団体への補助金交付</li> <li>人権関係機関誌による職員の意識啓発</li> <li>職員向け研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同和関係運動団体(4団体)主催の研修会参加及び段取連絡調整</li> <li>桜川支部のある2団体への補助金交付</li> <li>人権関係機関誌による職員の意識啓発</li> <li>職員向け研修</li> </ul>

事務事業名	同和対策推進事業	事務事業No.	60201000441	所属課	市民課
(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和44年の同和対策事業特別措置法の制定により、同和問題の解決は国及び地方公共団体の責務であり国民的課題と明記され、旧真壁町は昭和58年から平成4年まで、旧岩瀬町は平成8年から同和問題の解決を目指し運動団体への補助金を交付している。</li> <li>・上記同法が平成14年3月で失効となり、平成17年10月の町村合併、平成20年度からは補助金の見直しにより減額した。</li> </ul>					
(6) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？					
特になし					

【See】 2. 評価の部 \*原則は事前評価。

評価項目	
現状維持	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 同和問題の早期解決に寄与することは、行政の責務であることから結びついている。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称)
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 地方公共団体は、その地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めることと法律で定められている。
	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない 補助金交付、及び研修会への参加は正しい知識の理解と醸成に必要な活動であるため、継続することが大切である。
効率性	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 差別の解消は行政の責務であるため、廃止休止はできない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか？(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) ⇨ 具体的な手段、事務事業名
公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 余地がない 同和問題の早期解決については、他の事業と統合できるものではない。
	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 現在の事業については、問題解決を推進するために必要な経費であるため削減は難しい。
<input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 同和問題の早期解決は、行政の責務であると同時に差別意識を根絶させる観点からも、公正・公平である。	

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性 (次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																			
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	⇨	生活環境の安定向上を図る必要のある地域及びその周辺地域の住民に対して支援を継続していかなければならない。 また、行政の責務として、支援だけでなく正しい知識を学習するための研修は必要不可欠であり、職員自らが理解と認識を深める努力をしていく必要がある。																			
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																			
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持		(複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																			
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th rowspan="2">向上 維持 低下</th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>×</td> <td></td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>		成果	向上 維持 低下	コスト			削減	維持	増加				○	×			×		×
成果	向上 維持 低下	コスト																			
		削減	維持	増加																	
			○	×																	
		×		×																	
		(6) 事務事業優先度評価結果																			
		成果優先度評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> ③																			

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> A A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 <input type="checkbox"/> B B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>